

令和7年7月17日

地域移行・地域定着支援ピアサポート
活動促進事業受託事業所管理者
精神障害者早期退院支援推進事業
登録事業所管理者 } 様

社会福祉法人じりつ
理事長 岩上 洋一

令和7年度埼玉県入院者訪問支援検証事業
入院者訪問支援員養成研修について(依頼)

盛夏の候、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県から受託して実施しております標記研修について、別添実施要領のとおり、開催することといたしましたのでご報告申し上げます。

本研修は、訪問支援員の業務を適正に行うために必要な知識・技能等を修得することを目的として実施するものです。本研修を修了した者のうち、訪問支援事業所に所属している精神保健福祉士、相談支援専門員、保健師等の精神障害者福祉施策に精通する者、またはピアサポーターで、かつ医療機関との連携が可能である者を県が訪問支援員に選任するものです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、受講対象者への周知及び派遣について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ ここ玉事務局(社会福祉法人じりつ)

TEL:070-3392-5119

E-mail: furendamu@viva-jiritsu.org

令和7年度 埼玉県入院者訪問支援検証事業

入院者訪問支援員養成研修実施要領

1 目的

入院者訪問支援検証事業は、精神科病院(精神病床を有する医療機関をいう。)の入院者のうち、市町村長同意による医療保護入院者を中心に、医療機関外の者との面会交流が途絶えやすくなることが想定される者からの希望により、精神科病院へ訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供等を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消することを目的とした事業である。

本研修は、当該事業に従事する訪問支援員が業務を適正に行うために必要な知識・技能等を修得することを目的として実施する。

2 主催

埼玉県(受託 社会福祉法人じりつ)とさいたま市が共催で実施。

3 受講対象者

- (1) 県が実施している地域移行・地域定着支援ピアサポート活動促進事業受託事業所及び精神障害者早期退院支援推進事業登録事業所(以下「事業所」という。)に所属している精神保健福祉士、相談支援専門員、保健師等の精神障害者福祉施策に精通する者、またはピアサポーターで、かつ医療機関との連携が可能である者(以下「ピアサポーター等」という。)
- (2) 入院者訪問支援検証事業の開始にあたり、事業所に所属することが見込まれるピアサポーター等。
- (3) その他本研修の受講を希望する者。

4 研修日程及び内容

- (1) 日程 開場9時20分
1日目 8月22日(金) 9時40分～16時15分
2日目 8月25日(月) 9時40分～16時50分

- (2) 内容

別紙1のプログラムを参照。※予定した内容に変更が生じる場合があります。

5 会場

(一財)全電通埼玉会館 あけぼのビル

住所:埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-5-19 あけぼのビル

6 定員 50名（内さいたま市10名）

応募者多数の場合は、以下を加味して選定を行う

- ① ピアサポーターの申込みのある事業所の申込者を優先する。
- ② 研修申込書において事業所内での優先順位が高い申込者を優先する。
- ③ 今年度実施予定の協力病院の近隣の事業所の申込者を優先する。

7 受講費用 無料

8 修了証書の交付等

埼玉県は、研修修了者に対して氏名、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了証書を交付するとともに、研修修了者の名簿を作成し管理します。

※修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。

9 申込みの方法

下記担当まで、電子メールにて研修申込書の送付をお願いします。

担 当：埼玉県庁 障害者福祉推進課 障害福祉・自立支援医療担当

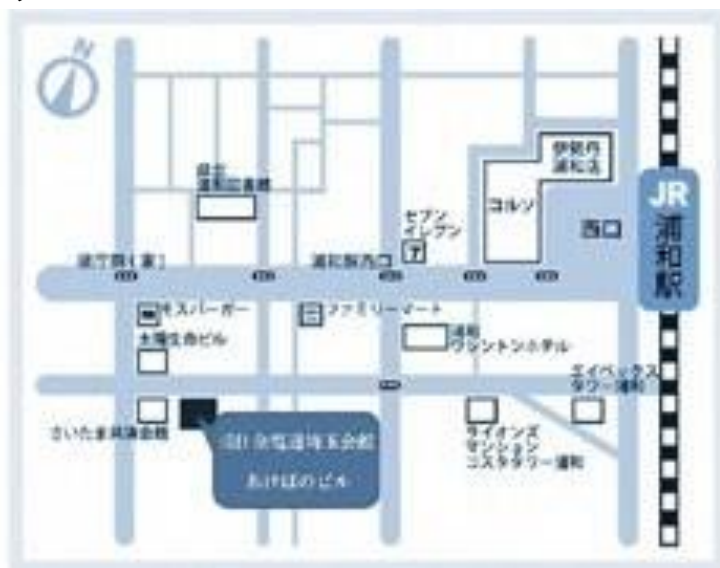
E-mail: a3310-04@pref.saitama.lg.jp

申込み期限 令和7年7月31日(木)

10 事業実施上の留意点

30分以上の遅刻をした場合（公共交通機関の遅延で証明書がある場合を除く。）は、受講を認めません。研修中に、進行の妨げになる発言・行動、又は研修に参加する意欲がないと認められた場合（居眠り・携帯電話等の私的使用・演習中のグループ討議等における受講態度。終始無言等）は、退場していただくことがあります。これらの場合、修了証書は発行しません。

アクセス



別紙1 プログラム(予定)

研修1日目 (8月22日(金)) 開場9時20分			
開始	終了	時間数	科目名
9 時 40 分	10 時 00 分	20 分	開会・自己紹介
10 時 00 分	10 時 30 分	30 分	入院者訪問支援事業について
10 時 30 分	11 時 15 分	45 分	入院者訪問支援の意義と目的
11 時 15 分	11 時 25 分	10 分	休憩
11 時 25 分	12 時 05 分	45 分	入院者訪問支援員の役割
12 時 05 分	13 時 00 分	55 分	休憩
13 時 00 分	13 時 40 分	40 分	入院している人が体験すること
13 時 40 分	14 時 25 分	45 分	入院者訪問支援の実践
14 時 25 分	14 時 35 分	10 分	休憩
14 時 35 分	15 時 05 分	30 分	精神医療の現状と課題
15 時 05 分	15 時 35 分	30 分	知っておくべき資源
15 時 35 分	15 時 45 分	10 分	休憩
15 時 45 分	16 時 15 分	30 分	精神障害者の人権
研修2日目 (8月25日(月)) 開場9時20分			
開始	終了	時間数	科目名
9 時 40 分	9 時 50 分	10 分	【チェックイン】グループ内で自己紹介・アイスブレイク
9 時 50 分	10 時 40 分	50 分	【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方
10 時 40 分	10 時 50 分	10 分	休憩
10 時 50 分	12 時 00 分	70 分	【演習②】出会いの場面(ロールプレイと意見交換)
12 時 00 分	13 時 00 分	60 分	休憩
13 時 00 分	14 時 20 分	80 分	【演習③】実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～ (ロールプレイと意見交換)
14 時 20 分	14 時 30 分	10 分	休憩
14 時 30 分	15 時 20 分	50 分	【シンポジウム 1】入院者訪問支援事業の意義と支援員の 役割～訪問支援の実際・支援なのか、傾聴なのか～
15 時 20 分	15 時 30 分	10 分	休憩
15 時 30 分	16 時 20 分	50 分	【シンポジウム 2】入院者訪問支援事業の意義と支援員の 役割～医療機関の立場から～
16 時 20 分	16 時 40 分	20 分	【チェックアウト】支援員のミッションとわたしの思い
16 時 40 分	16 時 50 分	10 分	閉会式

入院者訪問支援検証事業 訪問支援員養成研修申込書

<送信先>

障害者福祉推進課 担当 田中宛 mail: a3310-04@pref.saitama.lg.jp

提出期限: 令和7年7月31日(木)

<提出者>

所属: 担当者

電話:

優先順位	所属	職名	職種	氏名	ふりがな	生年月日
例	支援センター〇〇	管理者ピアサポーター など	相談支援専門員精神保健福祉士 など	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日
1						
2						
3						
4						
5						

※職名欄には所属における肩書・役割を御記載ください。また、専門資格所持の場合は職種欄に御記載ください